

技術センターの第3期中期事業計画を策定しました

技術センターでは、「中小企業技術センター憲章」に基づいて事業を進める上で目指すべき方向性と、それを実現するための具体的な取り組みを「中期事業計画」として定めています。このたび、平成30年度から3カ年を事業期間とする第3期中期事業計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

技術センター憲章(平成24年3月 策定)

●基本理念

私たちは、京都府産業を支える中小企業の技術力向上を支援し、企業活動と地域経済の発展に貢献します。

●基本方針

- 1.府内中小企業の皆様の期待に応えられる技術的な価値とサービスの提供をめざします。
- 2.府内中小企業の皆様から必要とされ、気軽にご利用いただけるセンターをめざします。
- 3.産業支援機関や大学など多くのパートナーと連携・協働し、府内中小企業を幅広く応援します。
- 4.サービスの質と量の向上を図り、府内中小企業のイノベーション(技術革新)と持続的発展に貢献することをめざします。

第3期中期事業計画の重点と取組(事業期間:平成30~32年度)

1 重点目標

私たちは、「頼られるセンター」であるために、当センターの資源とこれまでの取組成果を活かして、
中小企業の技術力向上を支援する力を継続的に向上させます。

2 重点取組「三つの重点と六つの取組」

三つの重点		六つの取組	
企業支援の充実	企業からの様々な技術相談に対応し、組織的に支援できるよう、当センター内外の連携強化と業務改善を図ります。	①連携機能の強化	外部との連携の仕組み、制度の強化 外部連携に関する制度や事業について、使い方や効果等を検証し、事業の改善や新規事業の検討を行う仕組みを確立し継続運用します。
		②技術継承・資質向上	職員教育プログラムの充実と運用 現状のマニュアルや研修機会等を職員教育プログラムとして体系的に整理し、内容の充実や活用の促進を図る仕組みを創設し継続運用します。
		③事務改善と効率化	内部連携強化と事務改善による業務の効率化 職員からの提案を元に事務改善課題に取り組み、継続的に内部連携強化と事務改善、業務効率化を図っていく仕組みを確立し、運用します。
新たな分野への挑戦と新産業対応	企業の新規分野への挑戦を支援できるよう、研究開発機能を強化します。	④研究開発の充実	重点技術課題の設定と研究活動の促進・充実 産業動向や企業ニーズ、当センターの得意分野等を踏まえて、重点技術課題を設定するとともに、研究活動促進のための環境・仕組みを整備します。
		⑤新産業創造・新技術開発支援の強化	支援領域のシームレス化と異分野融合 課や担当の枠を越えた企業支援体制(プロジェクトチーム)を設定し、複数の技術分野にまたがる企業課題や新規開発に対応する事業や研究を促進します。
情報発信の強化	支援を必要とする企業への情報発信を進めるとともに、当センターの周知を図ります。	⑥情報発信の強化	情報発信指針の策定と運用 各媒体や事業の目的、対象等を明確にした情報発信に係る指針を定め、各種広報媒体や事業等を体系的、効果的に展開します。

お問い合わせ先

京都府中小企業技術センター 企画連携課 企画・情報担当 TEL:075-315-8635 FAX:075-315-9497 E-mail:kikaku@kptc.jp